



年末手当交渉スタート

JR四国労組は、10月8日、申第6号・申第7号・申第8号・申第9号及び申第10号においてJR四国及びジェイアール四国バスに対し年末手当の要求書を提出していたが、10月30日、11月4日それぞれ第一回目の交渉を行い、組合側から主旨説明を行った。(詳しくは「JR四国労組ニュース」No.9、「JR四国労組自動車支部ニュース」No.3参照)

【JR四国】

○申第3号「平成26年度年末手当の要求について」

- (1)要求額 基準内賃金の2.3ヵ月分
- (2)加算額 年末手当における基準日において、55歳以上の社員に対して30,000円加算されたい。
- (3)支払日 平成26年12月5日

○申第4号「準組合員(エキスパート社員)の平成26年度年末一時金の要求について」

- (1)基礎額 基礎額は基本賃金に2.7を乗じた額とされたい。
- (2)加算額 エキスパート社員全員に一律10,000円加算されたい。
- (3)支払日 平成26年12月5日

○申第5号「純組合員(契約社員)の平成26年度年末一時金の要求について」

- (1)パートナー社員(月給・日給適用者)の要求額

①基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	看護師	列車乗務員	客室乗務員
65日以上120日未満	77,000円	98,000円	104,000円	88,000円	82,000円
120日以上	154,000円	196,000円	208,000円	176,000円	164,000円

②加算額

基準額該当者で契約更新が3回以上ある者には10,000円加算されたい。

- (2)支払日 平成26年12月5日

【ジェイアール四国バス】

○申第9号「平成26年度年末賞与の要求について」

- (1)要求額 基本給額の2.7ヵ月分
- (2)支払日 平成26年12月5日

○申第10号「平成26年度準組合員(契約社員)の年末賞与の要求について」

- (1)パートナー社員(月給・日給適用者)

①基準額

調査期間内の勤務日数	自動車運転士	構内運転士	事務職(ブラザ等)
65日以上120日未満	125,000円	90,000円	75,000円
120日以上	250,000円	180,000円	150,000円

②加算額

基準額該当者で契約更新が3回以上ある者には、5,000円加算されたい。

- (2)サポーター社員(時給適用者)

①基準額

調査期間内の勤務時間	バスガイド
0時間以上 100時間未満	30,000円
100時間以上 200時間未満	40,000円
200時間以上 350時間未満	50,000円
350時間以上	60,000円

②加算額

基準額該当者で契約更新が3回以上ある者には、5,000円加算されたい。

- (3)定年退職再雇用者

①基準額、加算額については、パートナー社員を適用する。

②調査期間内の勤務日数には、社員として在職した期間を含む。

- (4)支払日 平成26年12月5日

10月25日(土)11時より本部1階会議室において「第4回本部執行委員会」が開催された。

第4回本部執行委員会開催

10月25日(土)11時より本部1階会議室において「第4回本部執行委員会」が開催された。

- ・経過報告と議事について
- ・経過報告
- ・組織の強化拡大(組織)
- ・総務労働協約改定等(団交)

- ・JR四国、ジェイアール四国バス(支部大会)
- ・本社支部、香川支部、自動車支部
- ・ユニオンスクール(教育)
- ・「フレッシュユマン」コース

- ・本部青女第22回定期委員会(青女)
- ・調査委員会(調査)
- ・JR連合第21回賃金実態調査の回収結果について(政策)
- ・ITF国際鉄道労働

- ・者統一行動日チラシ配布について
- ・政策シンポジウム(委員会)
- ・第1回組織・財政専門委員会(JR連合)
- ・組織・財政検討委員会

- ・私傷病運営委員会
- ・JR連合賃金対策委員会
- ・ボランティア担当者会議
- ・グループ労組PT
- ・政策PT
- ・議員懇談会
- ・政策委員会
- ・賃金対策委員会



JR四国労組第4回本部執行委員会

- ①「議事」
- ②特別執行委員の指定について
- ③「土讃線連結器外れ」について
- ④平成26年度「年末手当」要求書の提出について
- ⑤ユニオンスクール「レベルアップコース」の開催について
- ⑥四国交通労働協定期総会の開催について
- ⑦JRバス関係労働者における賃金・労働条件実態調査の実施について
- ⑧当面するスケジュールについて
- ⑨その他

連合・愛のキャンペーン 取り組み要請について

「連合・愛のキャンペーン」活動は、道主義の立場から連合組合員が幅広く参加する社会貢献活動として、P・O・N・G・O団体等への支援、及び自然災害等による被災者に対する援・支援を目的として取り組んでい

ます。今年度も実施しますのでご協力をお願いいたします。

◎期間 10月～12月

◎目標 組合員1人30円以上

鉄道の利用促進と 持続可能な交通運輸の確立を訴え チラシ配布!

JR四国労組は10月7日、国際運輸労働者(ITF)が定める「国際鉄道行動週間」の取組の一環として、高松・多度津・松山・徳島・高知の各駅において、組合員約60名が参加し、チラシを配布しました。今回配布したチラシは、国際鉄道行動週間の意義や鉄道整備の充実と「交通政策基本法」の内容、持続可能な地域交通の確立を求め、私たちの取り組みを、紹介すると共に、地球と人への優しい利用を訴えました。



